

公益社団法人私立大学情報教育協会
平成 25 年度第 1 回 基本調査委員会 議事概要

- I. 日時 : 平成 25 年 8 月 30 日 (金) 午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
- II. 場所 : 私情協事務局
- III. 出席者 : 高橋理事、真鍋委員長、尾崎委員、島貫委員、石井委員、今井委員、今泉アドバイザー
井端事務局長、森下
- IV. 資料
- ① 平成 25 年度私立大学教員の授業改善調査 (メモ)
 - ② 平成 25 年度私立大学教員の授業改善調査実施スケジュール (案)
 - ③ 学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査の概容 (中央教育審議会)
 - ④ 平成 25 年度私立大学教員の授業改善調査 調査票配付枚数調査について (案)
 - ⑤ 平成 23 年度私立大学教員の授業改善調査 調査票
 - ⑥ 平成 23 年度私立大学教員の授業改善白書
 - ⑦ その他 (平成 25 年度事業計画、委員会委員名簿、大学教育への提言、これからの大学教育の在り方について教育再生会議 第 3 次答申)

V. 議事内容

1. 平成 25 年度基本調査委員会の進め方について

- ・平成 25 年度私立大学情報教育協会 事業計画の紹介
- ・平成 25 年度基本調査委員会の新規委員紹介と自己紹介

2. 平成 25 年度私立大学情報環境調査方針について (事務局からの報告)

(1) 「教育の質的転換」が大学教育に対する最大の命題になっていることから平成 25 年度調査では「教育の質的転換」に向けた大学教員の取り組みを調査したい。

質的転換に向けた教育改善をどのように受け止め、どのように対応しようとしているのかを調査し整理することを基本的な目標としたい。

例えば、「学生の受け身の授業を能動的な授業に転換する」、そのための「主体的な学びを教員としてどのように考えるのか」、「主体的な学びを実現する教育力をどう考えるのか」、「教員だけの努力でなく大学として教学マネジメントをどう考えるのか」、「学士課程教育をどう考えるのか」、このような問題をとらまえ、土台としながら ICT の活用を関連付けて考えていきたい。

(2) 教育再生会議第 3 次提言 (別紙資料) では、基本は個人の能力の育成であり、「個人の能力を最大限引き出し、一人一人が国家社会の形成者として社会に貢献し責任を果たしながら自己実現を図り、より良い人生を生きられる手立てを提供する」教育再生に向けた大学教育の役割を掲げている。このスタンスは私情協の考えとも一致している。

私情協が昨年とりまとめた「大学教育への提言-未知の時代を切り拓く教育と ICT 活用-」では、1 章 (2) で「個の力の育成」を取り上げ、グローバル社会への対応や分野横断のイノベーション教育、アクティブラーニング、フィールドワーク、教学ガバナンスなどの取り組みの必要性を取り上げているが基本的なベクトルは一致している。

3. 平成25年度私立大学教員の授業改善調査の方針（事務局メモ）資料①について

(1) 調査の目的

調査の目的（案）として、資料① 「1. 調査の目的」を提案したい。

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて、国・社会から様々な提言が行われるなど大学に革行動が求められている中で、改革の中心的役割を担う教員自身がどのように受け止め、対応すべきと考えているのかを確認したい。また、これを実現するための能動的な学びを実現する授業改善の取り組み、全学的な教学マネジメントの課題と対策、教員の教育力向上の課題、情報通信技術を活用した授業改善への取り組みと課題などについても調査・整理し、必要なものは大学及び文部科学省、関係機関に施策への反映を提言していきたい。

本資料は事務局のメモ（検討たたき台）であるので委員会でこれをもとに検討いただきたい。

(2) 調査内容の構成

授業改善・教育改善の項目

調査内容は以下の5項目を案として検討を進めたい。（資料①の2. ①～⑤）

別紙で中央教育審議会の「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」（平成24年8月）資料③を用意したがこの内容も踏まえて検討をいただきたい。

2-① 教育現場の問題意識（資料 ① 2.①）

「学生の授業及び学修に関する問題」と「授業及び学修に関する問題について教員の受け止め方」の2点で調査したい。

①-1 「学生の授業及び学修に関する問題」について

今までの調査や各種の意見等でも「基礎的な知識・技能不足」、「自ら考え判断し表現する姿勢の不足」、「授業には出席するが事前・事後学修をしない」、「学びの目的意識、将来設計が不明確で学修がキャリア形成につながらない」等が指摘されており以下のような視点で調査したい。

- ※ 授業及び学修に不可欠な基礎的な知識・技能が不足している
- ※ 自ら考え判断し表現する能動的な授業よりも受け身的な授業を好む
- ※ 授業には出席するが、事前・事後学修の関心が低く学びが定着しない
- ※ 将来設計が不明確で学修がキャリア形成につながらない

①-2 「授業及び学修に関する問題について教員の受け止め方」について

「大学教育への提言-未知の時代を切り拓く教育と ICT 活用-」の取りまとめ、教育改善モデルの検討の中でも多くの意見が出されたが以下のような視点で調査したい。

- ※ 授業科目が多く、学生にとって事前・事後学修の時間確保が困難
- ※ 基礎学力にかなり温度差があるため、質を伴う授業運営ができない
- ※ 学生の学修を支援する仕組みを組織的に考えないと質保証できない
- ※ 学士力の到達目標と授業科目の役割分担ができていない
- ※ 教員個人による授業運営から教員が連携。協力する授業への転換が必要
- ※ 能動的な授業に関心を持たせる教員の教育力が必要

② 能動的な学修を実現する教員自身による授業改善の取り組み対策

能動的な学修を実現するために教員自身がどのような授業改善の取り組み、対策を考え取り組んでいるかについて以下のような視点で調査したい。

- ※ 授業を受けることで学士力のどの部分の能力が獲得できるのか学修の動機づけ、事前・事後学修の進め方をシラバスで明確化する
- ※ 授業の事前・事後学修に対する学生の学修時間を把握しておく
- ※ シラバスの内容を教員間で自主的に点検・調整し、授業科日間の調整や授業科目の統合を進める
- ※ 「教える授業」から「学ぶ授業」に転換する教員の意識変革が必要
- ※ 学生の主体性を促す課題探求型授業、学生参加型授業、双方向型授業、フィールドワーク・実習などによる授業改善の積極化
- ※ 学生同士による対話。発表・相互評価の機会を設ける授業の積極化
- ※ 質保証に向け、学内教員連携によるチームティーチングの積極化
- ※ 幅広い学びを提供するため産業界、地域社会の協力を導入
- ※ 学修成果の評価を厳格化し、知識・技能の活用を測定する評価試験の工夫

③ 能動的な学修を実現する教員自身による授業改善の取り組み対策

以下のような視点での調査を考えたい。

- ※ 学士力の明確化とそれを実現する教育プログラムのシステム化が必要、組織的教育の確立
- ※ 授業科目が細分化され科目が多すぎる、学士力との関連が明確となるよう組織的に調整するガバナンスが必要。例えば教養科目と専門科目の連携や統合等
- ※ 能動的な授業・学修を徹底するため教育改革の認識を学内教員間で共有するガバナンスが必要
- ※ 学修成果をモニタリングし、教育改善を点検・評価する IR 組織の構築
- ※ 客観的な基準を導入した厳格な成績評価の徹底、楽勝科目の排除
- ※ 学生目線に沿った学修支援の仕組みとして、教員指導の下で院生・上級学年生による相談・助言の仕組みが必要
- ※ 教員の教育力の向上を図る FD 活動の充実
- ※ 学修成果の可視化

④ 教員の教育力向上の課題

以下のような視点での調査を考えたい。

- ※ 自ら問題を発見し、解を見いだしていく授業の実践力の育成
- ※ 学生参加型授業、対話型授業の実践力の育成
- ※ 事前・事後学修の工夫
- ※ 学修ポートフォリオの活用による学修達成度の評価と授業の点検・改善
- ※ 学外組織による授業の外部評価の導入

⑤ 情報通信技術を活用した授業改善への取り組みと課題

単なる授業での ICT 活用ではなく、学士力を実現するためにどのように活用しているかを把握する。従って、従来の教育効果と問題点は再考する必要がある。

3. 情報通信技術を使用している状況の調査について

<情報通信技術 (ICT) を使用している状況の調査項目>

調査項目 5 の「情報通信技術 (ICT) を使用している状況の調査」では、使用の目的、使用方法・使用内容を調査していたが、今回の調査では「使用方法・使用内容」ではなく「授業の改善に向けて ICT をどう活用しているのか、活用する予定なのか」を調査するようにしたい。

<授業で情報通信技術（ICT）を使用することの「効果」、「問題点」、「改善策」について>

調査項目6と7の「授業で情報通信技術（ICT）を使用することの「効果」、「問題点」、「改善策」については、一般論としての「効果」、「問題点」、「改善策」の回答が多く、意味が薄いため大幅に変更したい。授業で情報通信技術（ICT）を使用することに大学としてどのように取り組んでいるか（大学全体で考える問題）、教員としてどう取り組んでいるか（教員が考える問題）を掘り下げて調査したい。

4. 主な意見と検討内容

- ・今回は大幅な調査項目変更となるが、今までの調査との継続性についてはどう考えるか。
 - *中央教育審議会答申、教育再生会議、大学改革実行プラン等の動きから「教育の質的転換」に向けた大学改革の取り組みが急務であり、国として29年までの成果を求めている。また、前回までは授業改善の視点を先生方の視点で調査しているが、今求められるのは組織的な教育改革の取り組みであり、ここが根本的に違うので過去の調査を継続できない。このことにとって継続性の調査が必要な項目は残すことにする。
- ・調査項目は学士力だけでなく建学の精神にのっとった教育等についても調査してはどうか。
 - *授業改善というより教育改善になると思う。授業だと個人の基本になるが教育改善では大学の組織の中で位置づけられ、その中で建学の精神にのっとって授業改善にどう取り組んでいるかを調査してはどうか。
- ・調査を「授業改善」とするか「教育改善」とするか、「授業改善」だと回答教員は教員個人の取り組みで考えると思うが「教育改善」では回答が難しくなる。
 - *「教育改善」では回答教員が自分の問題と考えない恐れがある、このため「教育改善」という組織目標にのっとった教員個々の「授業改善」について回答してもらうよう、「授業改善」という言葉を残して大学全体の教育改善について回答してもらうようにしたい。
 - *従来は個人レベルの「授業改善」を調査したが、組織で「教育改善」に取り組むことが必要であり、そのための組織目標に沿った「授業改善」について回答してもらうことを考えたい。このため、従来の調査より回答のハードルが高くなり、回答率が悪くなることが考えられる。
 - *調査では、担当の授業科目に関する質問と教育改革に対する取り組みの大きく2つを質問し調査したい。
 - *前回は学士力に関係なく単に教員の授業改善の意識を調査したが、今回は学士力を実現する教育改善、そのための「授業改善」の取り組みを調査する。この場合の「学士力」は「学部教育」とは異なり、学位を与えるための教育として専門、教養、市民性の涵養等を統合して含むものであり、これが先生個々の授業と同関連付けられているか、これを実現するのが質的転換に向けた授業改善であると考えて調査したい。
- ・授業が個人裁量でなく組織目標にどう位置付けられているのか意識変革が必要、そのために調査の目的をしっかりと説明し理解を得ることが重要になる。(①の調査の目的)
- ・教育の質的転換に対する教員それぞれの受け止め方、ばらつき、意識等の実態も調査の目的である。
- ・授業の点検・評価、IRについては私情協の調査では、3割位の大学が実施しているが、実態はどうであろうか。これには教職連携の教育改革が必要であり、この点も教学マネジメントの課題と対策の中で調査したいと考えている。モニタリング、科学的な観察は大事であるのでこの機会に調査しない。但し、IRの表現ではわかりにくい場合、表現を変えて、授業の点検評価の方が良いかは検討する。
- ・参考資料 中央教育審議会の「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」のアンダーラインは中教審が重要視して付けたもの。
- ・回答しやすい項目からだんだん難しい内容に質問を変えていくことで回答率を上げる工夫も必要。

- ・3年前とは調査が違うことを本文でしっかり訴求する。調査依頼等の文言も変える。
- ・調査内容の5項目の概要について合意できればあとは項目の検討になる。(資料①の2. ①～⑤)
- ・授業改善で調査するので、複数科目がある場合どの授業、科目で回答するかが重要になる。その点を明確にする必要がある。主要な授業科目で授業改善を聞く部分と大学全体の教育改善について聞く部分の2つを明確にして聞くべきである、そうしないと答えられない。
*従来からこの点には注意しており、そのように調査を設計していく。
- ・学士力や学修時間の考え方等も明確にして回答しやすいようにしておくことが必要。
- ・前回調査では学位、学士力とは関係ない教員個人の授業改善を聞いたが今回は学士力を身に付けさせるための授業改善の取組を聞くので基本的に継続性は無い。
- ・⑤の情報通信技術を活用した授業改善への取り組みと課題はまだ検討途中なので考え方のみである、調査項目は今後検討したいが従来の内容がこの部分では生かせるものもあるのではないか。

来年度のICT関連の補助金「概算要求」をみると教育改善に取り組む大学に重点的に補助を行い、改善に取り組まない大学は補助されないような内容がうかがえる。本日の方針(メモ)をたたき台として今後調査票の設計をしていただきたい。

5. 今後の予定

平成25年度私立大学教員の授業改善調査実施スケジュール(案)資料②のように今後調査票(案)を検討し、第2回9月末、第3回10月中旬(初旬を修正)で調査票の設計を検討する。

6. 次回のテーマ

平成25年度私立大学教員の授業改善調査の調査票の設計について検討(案)を事務局で作成し、事前にメールでお送りする。

7. 次回の委員会

平成25年9月27日(金) 16:00から18:00まで

場所 : 私情協事務局